

議会だより

No.21 2010.11.10



栃木県那珂川町

なかがわ

那珂川町の四季



主な内容

平成21年度一般・特別会計決算(歳出130億3,607万円)を認定 (2P~5P)

ここが聞きたい! 一般質問 (5名) (5P~10P)

議会広報研修報告 (11P) 議会のうごき・編集後記 (12P)

●発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会
〒324-0595 栃木県那須郡那珂川町小川2814-1 電話0287(96)2112
e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

第5回 定例会

平成21年度一般・特別会計決算(歳出130億3,607万円)を認定

平成22年第5回那珂川町議会定例会は9月7日に開会し、会期を13日までの7日間と定め、一般質問、議案の審議、平成21年度決算の審査を行いました。

今期定例会に付議された事件は、財政健全化法に基づく報告、教育委員会に係る点検・評価の報告、教育委員の任命同意、一般会計ほか5会計の補正予算、平成21年度10会計の決算認定など町長提出議案19件と、陳情3件、委員会提出議案1件が審議されました。

平成21年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置し、各会計の細部にわたり審査を行い、10会計すべての決算を認定しました。

今議会の一般質問には、5名の議員が登壇しました。

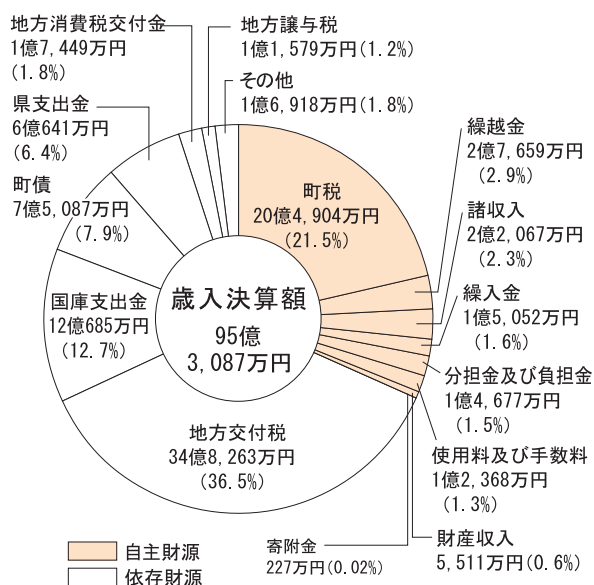
平成21年度決算

◆平成21年度那珂川町会計の決算認定

平成21年度の各会計決算については、9月8日の本会議において、監査委員の意見を付けて、決算認定議案が提出されました。

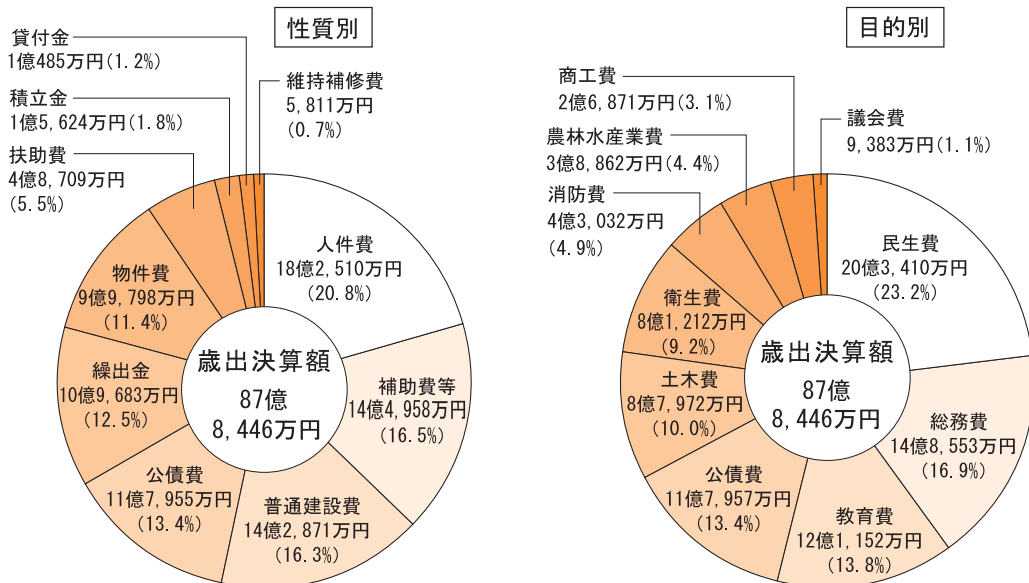
決算審査にあたっては、議員全員で構成する決算審査特別委員会(委員長橋本操議員、副委員長大金市美議員)を設置し、9月8日から13日まで、町担当課からの説明を受け、各会計の審査を行いました。

歳入決算 (一般会計)



9月13日、議会最終日の本会議において、委員長から「原案のとおり認定すべき」との審査結果の報告と益子明美議員ほか2名の議員から「町が環境総合推進室を設置して処分場推進の事業を行うことは、住民福祉の向上にあたらぬ」「特別会計に多額の繰出しがあり、財政を圧迫しているが、軽減施策がとられていない」との少数意見の報告を受け、会計ごとに採決を行い、一般会計を賛成多数で、8特別会計及び水道事業決算を全員賛成で認定しました。

歳出決算 (一般会計)



なお、認定にあたり「財政が厳しい中、税及び使用料等の収入未済額が年々増加傾向にあり、滞納整理対策の強化に努めること」との意見を付しました。

本会議にて？ 議会開会中に議場において、審議採決など議員全員で行う会議のこと。(事案審議を委員会で行い、本会議で採決する場合もあります。)

平成21年度各会計歳入歳出決算の内訳（千円以下の端数は調整しています。）

| 会計名 | | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 歳入歳出差引額 | 認定結果 |
|------|-----------|-------------|-------------|------------|------|
| 一般会計 | | 95億3,087万円 | 87億8,446万円 | 7億4,641万円 | 賛成多数 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 21億7,613万円 | 20億1,852万円 | 1億5,761万円 | 全員賛成 |
| | 老人保健 | 823万円 | 790万円 | 33万円 | 全員賛成 |
| | 後期高齢者医療 | 1億4,726万円 | 1億4,498万円 | 228万円 | 全員賛成 |
| | 介護保険 | 12億9,673万円 | 12億2,266万円 | 7,407万円 | 全員賛成 |
| | ケーブルテレビ事業 | 3億1,329万円 | 2億6,672万円 | 4,657万円 | 全員賛成 |
| | 下水道事業 | 3億3,244万円 | 3億1,918万円 | 1,326万円 | 全員賛成 |
| | 農業集落排水事業 | 4,691万円 | 4,394万円 | 297万円 | 全員賛成 |
| | 簡易水道事業 | 2億4,447万円 | 2億2,771万円 | 1,676万円 | 全員賛成 |
| 計 | | 140億9,633万円 | 130億3,607万円 | 10億6,026万円 | |

| 水道事業 | 収入 | 支出 | 収入支出差引額 | 認定結果 |
|-----------|-----------|-----------|----------|------|
| 収益的収入及び支出 | 2億3,553万円 | 2億1,003万円 | 2,550万円 | 全員賛成 |
| 資本的収入及び支出 | 1億4,677万円 | 2億3,724万円 | △9,047万円 | |

資本的収支における不足額は、当年度分損益勘定留保資金、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金により補填

基金及び町債の残高（平成21年度決算時）

| 基金 | 基金の名称 | 年度末高 |
|-----------------|------------|------------|
| | 財政調整基金 | 11億5,222万円 |
| 減債基金 | 3億9,203万円 | |
| 合併振興基金 | 12億4,972万円 | |
| 地域振興基金 | 9億9,723万円 | |
| 土地開発基金 | 4億9,352万円 | |
| 福祉基金 | 4億7,999万円 | |
| 高額療養費資金貸付基金 | 300万円 | |
| 教育文化基金 | 5,129万円 | |
| 奨学基金 | 2億2,582万円 | |
| 国民健康保険財政調整基金 | 6,222万円 | |
| 介護給付費準備基金 | 1億1,784万円 | |
| 介護従事者処遇改善臨時特例基金 | 329万円 | |
| 計 | 52億2,817万円 | |

| 町債 | 会計名 | 年度末高 |
|-----------|------------|-------------|
| | 一般会計 | 90億9,143万円 |
| 特別会計 | ケーブルテレビ事業 | 11億2,513万円 |
| | 下水道事業 | 24億3,810万円 |
| | 農業集落排水事業 | 3億5,621万円 |
| | 簡易水道事業 | 5億 30万円 |
| | 計 | 135億1,117万円 |
| 水道事業（企業債） | 11億1,991万円 | |

金額は千円以下の端数を調整しています。

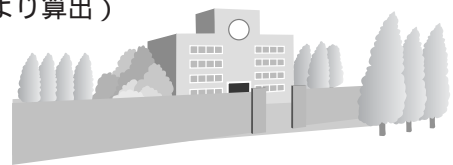
町民1人当たりの貯金(基金)は、約27万円です。

町民1人当たりの借金(町債)は、約70万円です。

（水道事業を除いた額を4月1日現在の住民基本台帳人口により算出）

水道事業積立金

| | |
|---------|---------|
| 減債積立金 | 2,570万円 |
| 建設改良積立金 | 6,199万円 |



報告

◆平成21年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付けて、平成21年度の決算に係る財政指数が報告されました。指数は国の基準値以下となり、前年度の数値を下回ることとなりました。健全化法上は「健全段階」と判断されますが、国や県に依存する財源の比率は依然として高い状況です。（表は次ページに掲載）

◆町教育委員会の点検・評価の報告

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が所管する平成21年度の事務事業の管理及び執行状況について、学識経験者を有する3名の評価委員により、点検・評価が行われた結果が報告されました。

その点検・評価の内容は、町ホームページにも公表されます。

| 健全化判断比率（平成21年度決算） | | | |
|-------------------|--------|---------|--------|
| 項目 | 那珂川町 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
| 実質赤字比率 | — | 14.45% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | — | 19.45% | 40.00% |
| 実質公債費比率 | 12.00% | 25.00% | 35.00% |
| 将来負担比率 | 57.70% | 350.00% | |

「-」は、実質赤字額、連結実質赤字額がないことを示します。

| 資金不足比率（平成21年度決算） | | |
|------------------|------|---------|
| 特別会計等 | 那珂川町 | 経営健全化基準 |
| 水道事業 | — | 20.00% |
| 下水道事業 | — | |
| 農業集落排水事業 | — | |
| 簡易水道事業 | — | |

「-」は、資金不足を生じていないことを示します。

人事案件

◆教育委員会委員の任命

青柳 久子 氏（再任）
あおやぎ ひさこ

11月28日に任期が満了となる同氏（三輪）を、引き続き町教育委員に任命することについて、議会の同意を求められたことから、異議なく賛同しました。

補正予算

◆平成22年度一般会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

町道の維持補修費、町道日向線追加工事、介護施設の防火設備設置補助、児童館移転に伴う空調工事、コミュニティバス運行補助、太陽光発電等設備導入補助、子ども手当など、総額6千7百万円の予算を増額しました。



町は太陽光発電等設備の助成をしています

平成22年度各会計別補正予算（単位：千円）

| 会計名 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|------|------------|---------|------------|
| 一般会計 | 7,517,000 | 67,000 | 7,584,000 |
| 特別会計 | ケーブルテレビ事業 | 15,000 | 330,000 |
| | 国民健康保険 | 21,000 | 2,064,000 |
| | 介護保険 | 23,000 | 1,233,000 |
| | 簡易水道事業 | 40,000 | 197,000 |
| 計 | 11,242,000 | 166,000 | 11,408,000 |

| 水道事業会計 | 補正前の予定額 | 補正予定額 | 計 |
|--------|---------|--------|---------|
| 資本的収入 | 25,586 | 38,750 | 64,336 |
| 資本的支出 | 127,110 | 34,000 | 161,110 |

◆平成22年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

道路拡張に伴う光ケーブル等の移設工事費など、総額千5百万円の予算を増額しました。

◆平成22年度国民健康保険特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

平成21年度事業確定による国への返納金、制度改正に伴うシステム改修費、人間ドック利用者増による補助金など、総額2千百万円の予算を増額しました。

◆平成22年度介護保険特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

平成21年度事業確定による国への返納金、高額医療による介護サービス費など、総額2千3百万円の予算を増額しました。

◆平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算

（全員賛成 原案可決）

小砂地内の水道水源確保工事を行うため、総額4千万円の予算を増額しました。

◆平成22年度水道事業会計補正予算
（全員賛成 原案可決）
健武地内の水道水源確保工事及び大山田下郷地内の老朽管布設替工事を行うため、総額3千4百万円の予算を増額しました。



健康な良い歯を

議員派遣

議員行政調査

派遣場所 矢板市、群馬

県藤岡市及び

甘楽町

派遣日時 10月25日

、26日

派遣議員 全議員

請願・陳情等

◆陳情等

「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択の陳情」

陳情者

栃木県保険医協会

会長 戸村光宏

審査経過

教育民生常任委員会に審査を付託

結果 採択

(全員賛成 原案可決)

「県営最終処分場建設を前提とする和見行政区の地域振興に関する陳情書」

陳情者

陳情者代表

和見行政区長 小高忠夫

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託(継続審査)

総務企画常任委員会では、審査のため10月1日に陳情者との意見交換及び現地調査を行いました。



陳情箇所の現地調査(和見地区)

「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する陳情書」

陳情者

全建総連栃木県建設労働

組合

執行委員長 手塚邦雄

南那須支部長

穴山俊雄

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託

結果 採択

(全員賛成 原案可決)

意見書提出

◆保険で良い歯科医療の実現を求める意見書

陳情の採択に伴い、保険適用範囲の拡大を求める意見書を、国の関係機関に提出することとしました。

(全員賛成 原案可決)

◆公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を求める意見書

陳情の採択に伴い、建設労働者の適正な賃金が確保されるよう、「公契約法」の制定を求める意見書を、国の関係機関に提出することとしました。

(全員賛成 原案可決)

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第5回町議会定例会の一般質問に、5議員が登壇しました。

| | | |
|---------|---|------------|
| 佐藤信親 議員 | 確定申告の会場について | 滞納整理対策について |
| 塚田秀知 議員 | 産業廃棄物処理施設について | |
| 益子明美 議員 | 合併5周年を迎えるにあたってのメリット、デメリットについて | |
| | 学校等の統廃合による遊休施設の活用について | |
| | 議員報酬減額に係る予算の明確化について(カット分の特定財源化) | |
| 益子輝夫 議員 | 新庁舎建設計画について | 高齢者福祉について |
| 鈴木雅仁 議員 | 環境総合推進室が行った「町から地域のみなさんへのご提案」と和見行政区が行ったアンケートについて | |
| | 高齢者対策について | 広域消防について |
| | 予算説明書(予算のあらまし)の発行について | |
| | 地元購買動向の調査について | |

確定申告会場は町民が利用しやすい場所に

答 早急に、申告会場の変更を検討する



佐藤信親議員

か何う。

答 確定申告期間の前半は小川地区、後半は馬頭地区に分けて申告受付を行ってきたが、指摘のとおり、申告来場者には不便をかけたかと思う。

質 駐車場の確保や高齢者等への配慮、プライバシー保護などを考慮して、提案のとおり、山村開発センター及び小川健康管理センターで実施できるよう早急に検討する。

質 町での確定申告は、本庁舎2階及び小川庁舎2階を会場として行われているが、いずれの会場も階段を上る必要がある、待合室も狭い状況である。現在の会場では、高齢者や障がい者にとっては、大変な負担であり、個人情報保護やプライバシーの観点からも、早急な改善が必要と考える。また、申告時期の庁舎周辺の混雑緩和の点からも、会場見直しが必要である。

そこで、空き施設の有効利用と町民が利用しやすい会場とするため、本庁舎2階から山村開発センターへ、小川庁舎2階から小川健康管理センターへ、申告会場を変更することができない



空き施設を使い利用しやすい申告会場に

財政を圧迫する多額の滞納をどう整理するか

質 町税や使用料等の滞

納額は、年々増加し、町財政を圧迫している。税の公平負担の原則からも放置は許されないことから、次の点を伺う。

悪質滞納者に対して、法的措置や強制執行を行う考えはないか。

徴収担当職員に専門研修を行い、質の高い徴収事務に当たらせるべきではないか。

滞納整理にあたり、全職員の意識改革を進めるべきではないか。

国保税及び水道使用料については、多額の滞納を抱えている中で、税や料金を改定する考えがあるか。

滞納整理対策として、法律専門家を交えた徴収専門プロジェクトチームを設置する考えはあるか。

答 悪質滞納者に関して、町税は、税法に従い、財産差押え等の手続きを実施している。また、使用料は、強制執行は行っていないが、水道使用料については、条例に基づいた給水停止等の措置を取っている。強制執行については、今後、法的手続き等を検討したい。

研修会等への参加や徴収専門アドバイザー等の指導を受け、常時研さんに努めている。

関係各課と連携を取りながら、職員の意識高揚を図り、滞納整理に同一歩調がとれるよう努める。

国民健康保険については、基金を取り崩して不足分を補てんしてきたが、本年度で全て取り崩したため、税率改正は避けられない。また、水道料金については、水道料金等審議会を設置し、料金改定を諮問している。

県との協働徴収を行っているところであり、設置の検討はしていない。現在の職員で資質向上を図り、対応していく。

不法投棄から20年！ どう進める処分場問題

質 北沢地区の不法投棄から20年が経過した今、その対処策に関して、賛成、反対の渦中にある地域住民の精神的苦痛は相当なものと考える。

超高齢化社会を迎えようとしている中、不法投棄問題を引き延ばすことは、将

来にわたり禍根を残しかねないと考えることから、次の点を伺う。

県営産廃最終処分場建設推進に対する町の取り組み状況は。

県と締結した処分場設置に関する基本協定では、県は「地域振興に最大限の支援をする。」としており、支援策を活用し、地域住民との話し合いを持つことも必要では。

地域住民との合意形成に向け、県、町、議会が三位一体となつて、積極的に取り組むべきではないのか。

答 用地取得に重点が置かれていたことから、進捗状況が見えにくい点もあつたが、現在、処分場建設を前提とした地域振興について、和見、小口、小砂の3行政区に提案をしている。現在、和見行政区から地域振興に関する要望書が出されている。

議会と行政が共同歩調を取ることができれば、地区住民との信頼構築と併せて地域振興の道筋をつくることのできるものと考えている。

合併5周年

現時点での合併のメリット、デメリットは
答 人件費4億円削減、公共施設の統合など



塚田秀知議員

質問 合併して5年が経過するが、現時点における合併のメリット、デメリットをどう捉えているか。また、住民全体でのメリットをどう考えるか伺う。

答 職員数(300人、248人)や議員数(32人、15人)が減少した。職員人件費は、合併当初と比べて約4億円の削減となり、公共施設の相互利用や統合などにより、効率的な活用や経費節減にも効果が現われてきた。

デメリットについては、行政が遠くなった感じや周辺地域の過疎化が進んでしまった等の声があるのも事実であり、町民との協働により、最小限のデメリット

地域活性化のための
廃校舎活用を

となるよう努めたい。また、行財政改革や合併特例事業等により、インフラ整備等に充てられたことも総体的なメリットと考える。

質問 学校統廃合による遊休施設の活用について次の点を伺う。

町広報紙に一部廃校舎の有効利用が掲載されたが、地域活性化には程遠いと感じる。町長はどう考えているのか。

廃校となった地域では、過疎化が進んでいるような気がする。これらの地域をどのように考えているのか。また、地域住民とのコンセンサスはどのように取られるのか。

馬頭東中学校、谷川小学校等は耐震性に問題はあるにしても、まだまだ地域の活性化に有効利用できる建

物と考える。再利用の考えはあるか。

答 統廃合により閉鎖された施設の一部については、現在までに、温泉トラフグ養殖場、NPO法人による交流施設、児童館兼放課後児童クラブに活用するなど、少なからず地域の活性化につながっているものと認識している。

過疎化は町全体で進んでおり、特に廃校となった地域では、学校が地域コミュニティのシンボルの施設であったことから、寂しさを感じるのが現実と考える。

未活用の施設については、地域の皆さんや議員からも提言をいただき、また、懇談会等での意見を町政に反映し、今後も地域とのコンセンサスを図りながら、有効活用を努めていきたい。

議員指摘のとおり、これから施設については、まだまだ活用できる施設と考えている。

の皆さんとアイデアを出し合いながら進めていきたい。



廃校舎の有効活用を

議員報酬削減分を
特定事業に活用しては

質問 議会改革の一環として、平成20年4月1日より議員報酬の5%削減が実施され、一般財源として活用されている。

報酬削減分が、どの事業に活用されているのか使途が明確化されていないため、議員も住民も、その効果がわからない。

使途を明確化することにより、透明性ある予算編成となり、議員も住民も納得でき、議員自身の自覚にも

なると考える。

町長は、使途の明確化や特定財源化についてどう考えるか伺う。

答 議員報酬のほか、町では、行財政改革の一環として、町長30%、副町長と教育長10%の給与減額、管理職手当50%、時間外手当30%の減額を行っている。いずれも減額された予算については、貴重な一般財源として、町民福祉の向上や教育の振興など、幅広く各種事務事業に有効活用している。

特定財源化は考えていないが、趣旨や議員、町民からの意見等を十分尊重して町政全般に活用したい。

本年度は、プレミアム交通、子供医療費拡充、肺炎球菌ワクチン、太陽光発電等助成、子育て支援センター設置など幅広く有効に活用している。



議員報酬の5%減額
約300万円

独居老人や高齢者世帯に定期的な訪問を

答 高齢化社会での福祉充実のため検討する



益子明美議員

質問 高齢者福祉に関して次の点を伺う。

町は地域福祉計画を策定中であるが、その中で、高齢者福祉はどのように変化していくのか。

高齢化率が高い東部地域には、地域密着型サービスの拠点施設を配置すべきでは。

高齢化社会の中では、地域全体の保健・医療・介護・福祉に注意を払う必要性が出てきている。

那須南病院を核とした地域包括ケアシステムの構築をどう考えているか。

地域の結びつきの薄れは、当町でも起こりつつある。地域での支え合いも必要だが、介護保険を利用して

ない独居老人や高齢者世帯に、保健師や看護師が定期的に訪問し、ケアできるシステムを作ることができないか。

答 地域福祉は、全ての

の住民が住みなれた地域や家庭で、安心して生き生きと暮らせるよう、行政、住民、団体、ボランティア、福祉事業者等が連携して、地域での支え合いで多様化するニーズに合わせたサービスが提供できることを目指している。

東部地域には、介護保険第4期計画において、グループホーム等を設置することで進めている。

町は地域包括支援センターを設置し、高齢者に対する包括的な支援ができるよう体制を整備してきた。

国では、介護、医療、福祉に加え、住まいの一体的提供を進めることで、高齢者が出来る限り住みなれた地域や家庭で自立し、安心

して暮らしを続けることができるような地域包括ケアを推進するとしている。

介護保険面での地域ケアは、ほぼ充足されていると考えるが、那須南病院では、地域ケアの勉強会を立ち上げたと聞いているので、今後の経過を見ながら検討していく。

町政懇談会でも、一人暮らしの高齢者の見守りについて意見があった。

現在は、民生委員や近所の方の協力と緊急通報システムを設置（62世帯）して見守りをしている。

指摘のように、保健師等が定期的に訪問できれば一番良いと考える。人員確保など厳しい面もあるが、高齢化社会における福祉充実のため検討していく。



の高齢者福祉を充実

新庁舎建設には財政面等の十分な検討を

質問 新庁舎建設に関して

次の点を伺う。

新庁舎を建設しなければならぬ理由は、

具体的な建設計画案は策定しているのか。

財政計画は、どうなっているのか。建設費予算や合併特例債の額をどのくらいと考えているのか。

答 新庁舎を建設する

と決定した訳ではないが、庁舎のあり方について、建設を含めて検討する時期にあると考える。

理由としては、庁舎の老朽化、耐震性の問題、バリアフリーの課題、事務の分散等による住民サービス機能と業務効率の低下、分庁方式による弊害などの機能上の問題がある。また、庁舎は、防災拠点施設として、非常時に行政機能を保持できる施設にしなければならぬと考える。

平成23年度からの町総合振興計画後期計画に反映させるべきか検討中であり、具体的な基本構想の調査研究を進めているところである。

現段階では調査研究中で、具体的数値を示せないが、

仮に新庁舎建設の場合は、合併特例債や基金（合併振興、財政調整、地域振興など）を有効活用したい。なお、新築と現庁舎改修とを十分に比較検証し、議会とも相談して判断していきたい。

地域振興は、処分場無しでもできるはず

質問 町が3地区に提案した

地域振興に関して次の点を伺う。

7月に和見、小口、小砂行政区に提出された、「町から地域住民の皆さんへのご提案」の目的は何か。

提案の中で、平成22年度は話し合い、平成23年度は計画としてまとめるとあるが、どのような計画として位置付けされるのか。また、まとまらない場合はどうなるのか。

答 県との基本協定の

中の振興策を具現化する段階で、周辺地域の意見を聞き、反映させるため。

町総合振興計画の重点プロジェクトの一つとして、地域住民の意向に添えるよう努力していく。

答 現在の消防力を低下させない範囲で統合

広域消防を2消防署(那珂川・那須烏山)に再編
これで町民の生命・財産を守れるのか



益子輝夫議員

質問 広域行政の消防署を2消防署に組織再編する計画が進められていることから、次の点を伺う。

用地確保、建設手法、費用負担等の具体的な計画は。なぜ、現在の4分署を2消防署に再編するのか。この計画で、町民の生命・財産を本当に守れるのか。

答弁 消防庁舎建設は、広域行政事務組合が主体となっていて進んでいる。

建設場所は、道路交通の利便性、現場到着時間、地形、密集地火災等を総合的に考慮して、当町では、馬頭・小川の両市街地を結び幹線を中心に候補地の選定を進めている。

那珂川消防署の建設概要

は、敷地面積は約7千㎡で、平屋建て庁舎、車庫、訓練塔などのほか、ヘリポートや消防操法訓練スペースも確保される。

費用負担は、それぞれの庁舎整備費用を各市町で、本部及び共益施設等の整備費用は、那須烏山市6割、那珂川町4割の負担となる。

事業計画は、本年度に用地を選定し、平成23年度に用地買収、造成工事、庁舎設計、平成24年度に庁舎建設、平成25年10月に運用開始となつている。

今回の消防組織再編は、現庁舎の老朽化が激しく、耐震化もされていないことから、合併を機会に各市町とも1か所にまとめ、効率の良い消防署にするものである。

指摘の通り、消防は、住民の生命・財産を守る観点から非常に重要であり、現在の消防力を低下させない範囲で配置し、統合してい

く考えである。



町民の生命財産を守れる消防署に

喜ばれる高齢者対策を
バリアフリーの奨励を

質問 町の高齢者福祉制度をあまり知らない高齢者が多い。良い制度にもかかわらず、知っている高齢者は本当に少ないことから、次の点を伺う。

高齢者対策について、町はどのように取り組んできたのか。その結果、どのような成果が上がっているのか。

具体的な高齢者対策として、次の3点を提案する。
町長の見解は。
・高齢化が進む中で、ボラ

ンティアの育成が重要視されてくる。そのために、専門家を招いて、初歩的な介護技術や救急法、カウンセリングなどが学べるボランティア大学を開いてはどうか。

・高齢者のケガ防止のため、部屋の段差をなくしたり、廊下に手すりをつけるなど、バリアフリーを奨励し、改修工事奨励金などを出してはどうか。

・寝たきりや認知にさせないよう、老人向けに運動や歌などの機会を設けたり、郵便局や新聞店などと協定を結ぶなど、常に地域全体で見守りや安否確認ができるシステムを考えてはどうか。

答弁 高齢者福祉対策は、高齢者福祉計画に基づいて進んでいる。その主な内容は、高齢者の健診による介護予防など健康づくりの推進、シルバー人材センターや老人クラブへの支援による生きがいづくりの推進、包括支援センターでの事業、保健師や医師が訪問して支援する訪問型介護予防事業、介護予防普及啓発事業、養

護老人ホーム等への措置事業、一人暮らし高齢者への緊急通報装置貸与事業、軽度生活援助事業、日常生活用具給付事業などであり、高齢者対策の充実に努めてきた。

提案1つ目のボランティアの育成については、現在、地域福祉計画を策定中であり、町では協働のまちづくりを進めていることから、福祉面にも力を入れていきたい。

提案2つ目の家のバリアフリーの奨励については、現在、介護保険での住宅改修の利用はあるが、今後、検討したい。

提案3つ目の寝たきりや認知にならない対策については、現在、包括支援センターにおいて種々事業を実施しているが、地域の中で行われるようになると、より効果的であることから、地域の皆さんの力も借りていきたい。また、郵便や新聞等の配達の方の見守りについては、町政懇談会でも意見をいただいております。いろいろと議論をする中で検討していきたい。

「町の予算はどのようになっていくの？」
住民向けの予算説明書の作成を！
答 作成は考えていない。現行の方法で周知



鈴木雅仁議員

より責任を自覚して事務事業を行うこととなり、意識改革や行財政改革も更に進むと考える。

質問 行政の情報公開や透明化が進む中で、住民向けの予算説明書を作成する自治体が増えてきた。予算内容をわかりやすく小冊子にまとめた「予算のあらまし」を全世帯に配布するものである。

町の予算書自体では、事業や金額が記載されているだけで、町民には分かりにくい。予算書は公開されているが、一般の町民が見ることはほとんどない。毎年、「広報なかかわ」にも予算の要約版が掲載されるが、主な事業を抜粋したものである。「予算のあらまし」を作成して全町民に公表することで、担当部署や職員も、

より責任を自覚して事務事業を行うこととなり、意識改革や行財政改革も更に進むと考える。

町民に町の予算を知ってもらうための「予算説明書（あらまし）」を作成して配布することを考えてはどうか伺う。

答 町の予算は、一般会計と8特別会計、企業会計があり、さらに各種基金や町債など多岐にわたっている。予算や決算の状況等については、法律や条

例等に規定する公表のほか、その年の新規事業や重点事業など、その概要を「広報なかかわ」を通して、町民にお知らせしている。また、町ホームページでも、予算、決算、各種財政指標等を公表している。

当面は、「予算のあらまし」の作成ではなく、広報紙の掲載ページを増やすなど、内容の充実に努め、町民にわかりやすいものとしていきたい。

職員の責任感や意識の向上については、予算執行に限らず、あらゆる機会において事務事業を精査し、適正な執行が図れるよう取り組んでいく。

商店街振興を図るための購買動向調査実施を

質問 「平成21年度栃木県地域購買動向調査」の結果が公表された。

この中で、当町では、町内での買い物物の割合が大幅に減少しているとの結果が出ていることから、次の点を伺う。

この調査結果を受けて、当町の商店や商店街振興のために、どのような取り組みが必要と考えるか。

町総合振興計画は、後期計画の策定時期となっている。

振興計画中の「商工業の発展」を、より具体的なものとし、力を入れる施策を明確化するために、町独自で「町内購買動向調査」を実施する考えはないか。

答 県の調査結果では、地元購買率が旧馬頭町15.1%（8.1%）、旧小川町17.8%（10.9%）と、それぞれ5年前と比べて減少している。

町は、商店街活動を支援するため、商店街活性化事

業や商工業振興事業、プレミアム付き商品券発行事業などに助成を行い、客離れ解消のイベントや研修会等の開催を推進し、商店街の活性化と振興を図ってきた。

町総合振興計画の後期計画策定の時期でもあり、分野別の商工業振興について、商工業関係者と意見交換しながら、これからの取り組みを考えていきたい。また、この中の1項目として、商店街活性化計画も策定していきたい。

県の調査は当町世帯数の約3%の調査ではあるが、有効回答率は78%と高いことから、改めて町独自の町内購買動向調査を実施する考えはない。

町商工会まちづくり委員会の中で、検討課題として意見のあった「商店実態調査」に10月より取り組むこととし、この結果を参考に商店街活性化計画を作成していきたい。

（一般質問は、紙面の都合により、一部掲載を省略してあります。）



町民向けの「予算のあらまし」配布を

全国町村議会広報研修会報告

「議会だより」は、住民との コミュニケーション手段の一つ

議会広報特別委員会 委員長 益子 明美

8月25、26日の2日間、東京都で開催されました全国町村議会議長会主催の第72回町村議会広報研修会に参加しました。

会場には、全国各地から

500名を超える町村の議員や事務局職員が集結し、「議会だより」編集にかけ熱意であふれ、初めて参加した我々は改めて「議会だより」を編集する意義の大きさに気付かされました。

第1日目は、わかりやすい文章表現や表記、広報紙の役割、自治体ホームページの活用方法を講義形式で受講しました。

印象的だったのは、広報紙は住民とのコミュニケーションの一つだということと、「議会だより」をわかりやすく編集する事は、議会をより身近に感じることができると同時に、議会の役割をきちんとしていく事だ

ということでした。

第2日目は、具体的に、どこを改善すると、よりわかりやすい広報紙になるかというクリニック（診断）を受けました。

私たちが、まず反省すべき点は、編集作業の大部分を事務局に任せてしまっている事でしょう。広報委員全体のレベルアップに努めなければならぬと感じました。

クリニックでの総評は、「盛りだくさんの印象があり、レイアウトを工夫する必要性がある事。」
「見出しは重要なので、つけ方の工夫をすべきだという事。」

「住民参加の企画を取り入れ、住民とともに進む議会広報を目指すべき事。」
など、評していただきました。

住民参加ということでは、

以前から広報紙にモニター意見を取り入れたり、今回から表紙の写真を公募したりと徐々に取り入れてきています。

また、一般質問のスペースが十分確保されている事は「よし」とされていますが、質問の見出しがあるのに答弁の見出しがないとの指摘をされましたので、早速、今回から、大見出しに答弁の見出しを加えることとしました。

少しずつではありますが、より身近で、わかりやすい『議会だより』を目指し、改善点を克服していきたいと思えます。

住民の皆様からは、ぜひモニターをお願いした方の意見だけでなく、たくさんの方から広報紙に関するご意見、議会に対するご意見・ご要望などをいただきたいと思います。

今回の議会広報研修会では、他町村の議会広報紙にも多数触れ、大いに刺激を受けましたので、これからも、こういった研修に参加し、広報技術の向上に役立てていきたいと考えています。



広報のあり方を考えることのできた広報研修

議員全員で近隣の 消防署を視察

南那須地区広域行政事務組合の消防組織が平成25年10月を目前に、現在の4分署体制から2署体制（那須烏山消防署・那珂川消防署）に再編整備されることから、消防署の規模及び設備等を研究するため、3常任委員会合同で、近隣消防署（矢板市・那須町）の施設状況などを視察調査しました。



消防署員から説明を受ける



新しい消防施設を見学

議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果、会議録を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

読みやすい「議会だより」の発行に向けて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。より良い議会だよりをお届けしていくため、ご意見・ご感想をお伺いしています。ご協力をお願いします。



なかちゃん

議会のうごき

平成22年8月

- 25日～26日 議会広報特別委員会（広報研修会：東京都）
- 27日 議会全員協議会
- 31日 議会運営委員会

9月

- 7日～13日 平成22年第5回定例会
- 8日 常任委員会（総務企画/教育民生/産業建設）
- 13日 議会全員協議会
- 27日 議会広報特別委員会
- 28日 南那須地区広域行政議会

10月

- 1日 総務企画常任委員会
- 7日 3常任委員会合同事務調査（矢板市、那須町）
- 14日 議会広報特別委員会
- 25日～26日 議員行政調査（群馬県甘楽町、藤岡市）
- 28日 議会広報特別委員会

11月

- 5日 県町村議会議長会定期総会
- 8日～9日 教育民生常任委員会所管事務調査（山形県川西町ほか）
- 9日 福島県国見町常任委員会視察

議会広報特別委員会
副委員長 鈴木 雅仁

更にも今回の広報研修で学んだことを活かしつつ、より良い広報紙を目指してまいります。今後とも、議会だよりに対するご支援とご協力をお願いします。

●表紙写真

表紙は、和泉一雄さん（小川）の撮影写真です。

題名 「晩秋の茜雲」
撮影場所
那珂川町小川地内

撮影場所
那珂川町小川地内

デマンドタクシー 運行開始

議会でも調査してきましたデマンド交通が10月1日、いよいよスタートしました。



議会だより 表紙写真募集



議会だよりの「表紙写真」を募集します。

テーマ 那珂川町の四季
規格 カラープリント
規格外の注意

・応募者は町民に限る。
・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所を明記のこと。
その他
次号は2月発行です。
採用者には粗品を進呈します。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例議会は、12月7日開会（平成22年第7回那珂川町議会定例会）の予定です。
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ（11ch）で議会が生中継されます。

編集後記

議会広報紙の役割は、議会の仕事や活動をよりわかりやすく、そして、忠実に町民の皆様にお伝えする事だと考えています。

議会広報特別委員会では、本年度初めて「全国町村議会広報研修会」に参加しました。全国約100町村、500名を超える関係者の参加に議会広報への意識の高さを感じるとともに、その重要性を再認識しました。

私たちの「議会だより」も読者モニターのご意見をいただきながら、皆様に、議会の情報をよりわかりやすくお伝えできるよう心がけて改善してまいりました。

更にも今回の広報研修で学んだことを活かしつつ、より良い広報紙を目指してまいります。今後とも、議会だよりに対するご支援とご協力をお願いします。